

平成 30 年度 第 1 回白石町協働による地域づくり検討委員会 議事録

- 開催日時:平成 30 年 5 月 29 日(火) 午後 2 時～午後 3 時 50 分
- 開催場所:白石町役場 3 階 大会議室
- 出席委員:五十嵐委員長、森副委員長、草野委員、川崎委員、上野委員、志田委員、内野委員、吉田委員、岩石委員、島ノ江委員、藤木委員、片渕委員、江口委員、丸田委員、原崎委員、木下委員、林委員、山下委員
- 事務局:松尾総務課長、井崎企画財政課長、千布生涯学習課長、土井白石公民館係長、片渕福富公民館係長、森有明公民館係長、坂本白石創生推進専門監、吉村企画財政課長補佐、筒井白石創生推進係長、柴田白石創生推進係主任、藤井白石創生推進係主事、川崎政策推進係主事

《 議 事 録 》

午後 2 時 開会

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 町長あいさつ
4. 委員の紹介
5. 町担当職員の紹介
6. 白石町協働による地域づくり検討委員会設置要綱及びその役割について

○事務局

次第に戻りまして、6 番目です。白石町協働による地域づくり検討委員会設置要綱およびその役割について事務局のほうから説明をいたします。

○事務局

それでは、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。皆さん資料 2 をご覧ください。本日開催の平成 30 年度、第 1 回白石町協働による地域づくり検討委員会は、この白石町協働による地域づくり検討委員会設置要綱に基づき開催しております。

第 1 条に規定しておりますとおり、地域を基盤とするまちづくりやコミュニティ活動の方向性、および、それに基づく施策のあり方などを検討するため設置をしております。もう少し噛み砕いて申しますと、現在、社会福祉協議会のほうで、主に地域包括ケアシステムの構築を目的とした、生活支援体制整備事業の中で、地域座談会などを開催され、小学校区単位或いは中学校区単位で地域の問題点や、地域でどのような取り組みが出来るのか、試験的なワークショップを開催されています。例えばそういった活動を経て、いよいよ実際にやってみようとなったときに、町としてそのモデルとなる仕組みや、ルールなどを準備して、お手伝いをしていこうと考

えておりまして、そのモデルとなる仕組みや、ルールなどについて、協議していただくということです。ただ、後だって説明いたしますけれども、この仕組みづくりなどにつきましては、健康福祉関係だけを対象にするのではなくて、災害防災、環境美化、教育子ども関係など、総合的に検討いただきたいと考えています。これからの協議において、いろいろなご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

第2条はこの検討会において、検討協議する事項を定めております。本日は主に町全体の現状や、今後の会議の進め方などについて説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

第3条で、委員会は委員21人以内をもって組織することとしております。先ほどの資料1の通り、21人の委員の方々に委嘱をしております。

第4条で委員の任期を定めております。2年となっておりますので、本日から平成32年3月31日までを任期として、皆様に委嘱をさせていただいております。また第2項では、委員が欠けた場合における補欠委員の任期を、前任者の残任期間としておりますので、委員に変更があった場合の後任の方につきましては、前任者の残任期間をお願いすることになります。

第5条は委員会には、委員の互選によって、委員長および副委員長を置くこととなっており、裏面をご覧ください。

第6条で招集は委員長が招集し、その議長となるとしております。

第7条は会議の庶務について、企画財政課で行うことを定めております。要綱と役割についての説明は以上です。

○事務局

設置要綱について説明がありましたけれども、後々でも構いませんけれども、今の時点でご質問等はございませんでしょうか。また何かありましたらご質問等いただきたいと思っております。

7. 委員長・副委員長選出

○事務局

続きまして、委員長、副委員長選出でございます。先ほどの資料2の設置要綱の第5条に委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定めるというふうに規定をいたしております。いかがいたしましょうか。

○委員

事務局に一任。

○事務局

事務局一任ということですのでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは事務局より委員長につきましては、佐賀大学の五十嵐教授、副委員長につきましては、駐在員会福富地域代表の森様をお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。(拍手)

ありがとうございます。それでは委員長を五十嵐教授、副委員長を森様をお願いしたいと思います。五十嵐委員長、森副委員長様、席のほうに移動をお願いします。

8. 委員長あいさつ

○事務局

委員長あいさつ。それでは委員長挨拶を五十嵐委員長、お願いいたします。

○委員長

改めまして、佐賀大学の五十嵐でございます。五十嵐と書いて五十嵐と読みます。よろしく
お願いします。よく江頭と佐賀では言われるんですけども、五十嵐でございます。生まれは
福島県でございます、佐大に行ってもう 30 年近く経ちます。専門は人文地理学というものが
専門ですけども、簡単に言いますと、村づくり、農業農村の活性化を専門にしております。
平成 22 年度から佐賀市で地域コミュニティの活性化を目指す委員会が立ち上がりまして、そ
の委員長職を 5 年やりました。その間、現在の富士町と三瀬村を除いて、ほぼ全ての小学校
区を単位として、まちづくり協議会というのを佐賀市で立ち上げて、協働のまちづくりを進めて
おります。小城市の方でも同様な委員会が 3 年前に立ち上がりまして、小城市でも同様のこと
をしております。縁がありまして、今回白石のほうでこの検討委員会の座長役を仰せつかりまし
た。何分あまり慣れておりませんが、皆様方のご協力で円滑に委員会の審議が進むよう
に努力をしたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局

どうも、ありがとうございました。

9. 協議事項

○事務局

それでは、協議事項に入りたいと思います。これからは五十嵐委員長に会議の議長をお願い
したいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長

それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきたいと思っております。冒頭、事務局の
ほうから、この委員会は公開で行う、ということで、議事録等も公開されるというようなご発言が
ありました。皆さんなんか発言しにくいような印象を持たれたと思っておりますけれども、協働のまち
づくりですから、みんなで考えて、みんなで協力をしていくという、まちづくりです。従いまして、
その骨格といいますか方向性を進めていくこの委員会も、やはり分かり易く住民の理解を得る
必要があるかと思っております。そういう意味で、発言は自由にさせていただいて構いません。最終
的に議事録を公開する際には、内容をチェックした上で、不都合な、不適切なものがあれば、
委員長として修正あるいは削除等もありえますので、どうぞ自由にご発言いただきたいと思います、その
ように思います。まず冒頭それをお願いしたいと思います。それでは協議事項の1番です。白
石町の協働による地域づくりについて、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○事務局 「白石町の協働による地域づくりについて」説明【資料 3】

それでは、私のほうから説明をさせていただきたいと思っております。それでは資料 3 をご覧くださ
い。前のスクリーンのほうにもお示しをしていますが、字が小さい場合もございますので、その

場合は手元の資料を見ていただくということで、よろしくお願いいたします。

まず白石町の協働による地域づくりについてご説明申し上げます。2 ページをご覧ください。まず基本となる白石町の人口について見てみましょう。白石町人口ビジョンにおける年齢 3 区分別の推移をお示ししております。これにつきましては、白石町独自の推計によるものです。棒グラフの一番上が白石町全体の人口で、青が年少人口 0 歳から 14 歳、赤が生産年齢人口 15 歳から 64 歳、緑が老年人口 65 歳以上となっております。一番左側が平成 22 年度国調人口でございまして、全体で 25,605 人という人口でございました。その右側へ 3 番目、2025 年の人口につきましては 21,785 人となっております、またその 10 年後、2035 年には 19,517 人と 2 万人を切る見込みとなっております。平成 22 年度対比しますと、約 24%の減少となっております。年少人口では 22.3%、生産年齢人口では 23.7%、高齢者人口については 5.5%プラスというふうになっています。平成 30 年 5 月現在の人口が 23,425 人で、平成 27 年度と平成 37 年度の見込みのほぼ中央の数値であることから、今のところ、見込み通り推移をしているというふうに考えております。参考までに、皆様の資料の中には、3 ページから 5 ページには、旧町別の表をお付けしております。後だって、確認をいただきたいのですが、ほぼ全体の人口と同様の推移をしております。

6 ページをご覧ください。次に白石町人口ビジョンにおける年齢3区分の割合をお示ししております。一番左側、平成 22 年度の高齢者 65 歳以上の割合は、29.6%、生産年齢人口の割合は、56.9%、年少人口の割合は、13.5%となっております。その 15 年後、2025 年には、老年人口、高齢化率は 36.7%、生産年齢人口の割合は、51%、そして年少人口の割合は、12.3%となっております。そして人口 2 万人を切りますその 10 年後、2035 年につきましては、65 歳以上の人口が 38.2%、生産年齢人口は 50%を切りまして 49.2%、そして年少人口は、12.6%となっております。2035 年この年が、65 歳以上の人口の高齢化率が MAX になる見込みとなっております。これについても平成 30 年 5 月現在の高齢化率が 33.16%と、平成 27 年と 32 年のほぼ中央となっていることから、見込み通りに推移をするのではと考えております。これも参考までに 7 ページから 9 ページへ旧町単位で表をつけておりますけど、人口と同様ほぼ同じような結果となっておりますので、後だって確認をしていただきたいと思っております。

10 ページをご覧ください。次に人口ビジョンにおける世帯数の推計です。棒グラフが世帯数、折れ線グラフは平均世帯数です。平成 22 年度までが実績となっております。左から 5 番目、平成 22 年度の棒グラフですが、世帯数は 7,316 に対しまして、平均世帯員数は 3.49 となっております。その 15 年後の 2025 年につきましては 7,099 となっております、平均世帯員数は 3.07。その 15 年後の 2035 年につきましては 6,940 世帯で平均世帯人員は 2.81 と、平均 3 名を割り込む見込みとなっております。この結果から核家族化が進んでいくということになります。

11 ページをご覧ください。第2次白石町総合計画の中で協働の位置づけはどうなっているか、ご説明申し上げます。本町の総合計画は、基本理念とまちづくりの大綱の二層構造となっております、基本理念を、人と大地がうるおい輝く豊穡のまちと定めております。まちづくり大綱は 6 章から成っております、その第 6 章に、参加と協働で築く町民主体の町、町民参画・

町民協働を謳っております。12 ページをご覧ください。基本計画の実施期間は平成 27 年度から 32 年度の 6 年間で、第 6 章の実現に向けた主な取り組みといたしまして、第 1 節参加と協働の促進ということで、地域コミュニティ活動、ボランティア活動や NPO 活動の推進。地域と行政の協働による道路・水路などの生活環境整備や地域づくり。町審議会などへの町民参加の拡大。広く町民の意見を取り込むための公聴制度の充実ということを謳っております。

13 ページをご覧ください。次に白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけです。～農業と人情の町“しろいし”が輝く続けるために～基本目標④-1 に町民協働によるまちづくりとして掲げており、その具体的な施策として、地域づくり協議会の設立支援を行うとしております。生活環境など地域の問題を地域住民が主体となって解決するため、地域内の各種団体などで構成する、地域づくり協議会の設立を支援します。この地域づくり協議会には、若者や女性の積極的な参画を促します、ということ考えております。

14 ページをお願いいたします。では、なぜ町民と行政の協働が必要なのかをご説明申し上げます。かつて公共サービスと行政サービスの領域は、上のほうの右図のように、ほぼ一致しておりました。それが、少子化や子育て福祉の課題などが増えていくに従って、公共サービス需要の拡大、などがありまして、また、公共サービスに対する市民のニーズが多様化、複雑化してきたことから、真ん中の右図のように、行政サービスに対しまして求められる公共サービスが拡大しておりまして、行政サービスで対応できない部分が出てきております。そういった中、行政が出来ないことを自分たちで解決しようということで、本町にはあまりありませんが、NPO 法人やボランティア団体の活動が盛んになってきているところです。こういったことから求められる公共サービスに対しまして、行政サービスで出来ない部分こういったことについては、協働で解決しようという、全国的な流れが出てきているということです。15 ページをお願いいたします。協働による地域づくりの最近の傾向ですが、地域を取り巻く現状と課題としてまず、現状としては、助け合い意識の低下、地域課題の増加、人間関係の希薄化などが言われております。そして、課題としては、コミュニティ意識の希薄化、既存組織の衰退、地域での人材不足、あと新しい住民の方と元々の住民の方との交流の不足、若い方達の地域活動への参加不足、などが言われております。こういった課題の解決策といたしまして、地域自治組織、地域づくり協議会またはまちづくり協議会ということで、設置されていることが多くなっているということです。

16 ページをお願いいたします。それでは、地域自治組織、地域づくり協議会とは何か、ご説明いたします。地域づくり協議会とは、これという決まった定義はありませんけど、各地域における様々な団体等が連携して、その地域における問題の解決や、新たな取り組みを行う新しい地域自治、運営の仕組みです。今まで別々に行動することが多かった地域の団体等が、小学校区等の単位で地域づくり協議会という同じテーブルにつきまして、地域のことを一緒に考え活動していただくことを想定しております。これをイメージいたしますと、17 ページをご覧ください、従来の地域これは左のほうになりますが、役場と各団体が、それぞれ連絡を取り合って、地域の方は、それぞれのその地域の団体に所属して、それぞれの活動を行っておりました。そういったものを右側のところです。新しい地域として各団体が緩やかなネットワークを結んで、

メンバーとなりまして一緒に活動する。また、各団体に所属していない地域住民の方も一緒になってメンバーとなりまして活動する、というイメージになります。現在、先ほど行われています地域座談会は試験的にこの部分を行っていただいているというふうに思っております。18 ページをお願いいたします。それでは、そうやって出来た地域づくり協議会はどのように活動するのか、イメージの 2 ですが、それぞれの地域にある、高齢化であったり、子育てであったり、安全安心であったり、そういう課題を自分たちで解決できる、或いは自分たちでやる、そういう構想を地域づくり計画のプランを立てて実践してもらい、そういう組織になるというふうに考えております。そしてこの検討委員会では、この組織の組み立てや、町がお手伝いをするルール等を話し合ってくださいまして、町へ方向性として提言をいただきたいと考えております。説明については以上です。

○委員長

ありがとうございます。この委員会がどういうことをするのか、ということを考える上で、町が置かれた状況、特に少子高齢化の状況について、統計データを用いてのご説明がございました。私いろんな地域を見ておりますけれども、現段階で白石町全体の高齢化率が 37～38%、実際には一つの村、字単位まで落としていくと、既に 40%を超えているような村もあろうかと思えます。佐賀県で言いますと、旧富士町が一番高齢化率が高くて、もう 40%を超えているんですけども、2030 年には 50%近くまで行ってしまうような状況で、一つの村単位で既に高齢者の割合が 50%を超えたところもございます。そういったところに比べれば、まだ白石町の方は、そんなに深刻ではないとは思いますが、一方でですね、先ほどあの世帯の構成員のグラフがありましたけれども、もう一世帯 3 人を欠けてしまう、夫婦 2 人だけ、というような世帯もこれからどんどん増えてまいります。家族で支え合える時代ではもうなくなって、従来のように隣近所だけで支え合えるかというところでもない、いろんな人たちがいろんな関わりの中で、お互い助け合わないとこれからの地域社会は成り立たない、そういう危機意識をですね、ぜひともこの場で共有して欲しいと思っています。その場合に行政に全て委ねられるかという、行政はそんな力ありません。役場の職員が一生懸命頑張っても、限界があります。財政上の問題もあります。やはり住民自らが自分たちの地域を自分たちで助け合いながらつくっていくんだ、その仕組みを、今のうちからしっかりと知らせる必要があろうかと思っております。そういう意味でこの委員会がどういうことをするのか、要は簡単に言えば助け合いの輪、助け合いの絆を今まで以上に強めていきましょう。そのためにはどういう仕組みが必要かというようなことを、この委員会で検討することになるかと、私は理解しております。

事務局から今、町を取り巻く状況説明、それからこの委員会に関わる協働のまちづくりのイメージについてご説明がございました。何か不明な点とか確認したい点がありましたら、どうぞご質問ご意見感想でも構いませんのでお願いいたします。何でも結構です。

みなさんはそれぞれの団体を代表する形で、公募委員の方もおられますけれども、団体を代表する形で委員としてご出席ですけれども、自分に関連する団体以外のことでも積極的に質問、意見をお願いしたいと思います。まずはそれぞれの団体の活動、これから委員会の中

で、それぞれの団体でどんな問題課題があったかを出し合いますけれども、今の段階ではあまり堅苦しく、自分が背負っているものを意識せずに、自由に一委員としてご発言いただければと思います。何でも結構です。ご質問、ご意見ございますか。ございませんか。はいどうぞ。

○委員

すみません、18 ページ、先ほどの資料の中の、構想実践ということで、テーマに健康福祉関係から例示として 5 つ挙げてあると思うんですが、この委員で1つずつ、例えば健康福祉関係をテーマにいろいろとしていくのか、それとも 21 名、もっと数が増えるかもしれませんが、関係の分にまあ、それぞれワーキンググループみたいに細かく分かれての会議になるのかということでお尋ねをいたします。

○事務局

失礼します。事務局からお答えいたします。この検討委員会では、先ほどもご説明いたしましたが、これから、この地域づくり協議会をつくられる地域に対する組織の作り方であったり、ルールであったりとか、町がお手伝いする方法をここでは話し合っていていただく、というふうに考えております。18 ページの図につきましては、組織のつくり方、ルールに基づいて地域から手を挙げていただいたあとの取り組みのイメージがこの 18 ページのイメージであって、構想とか実践というのは、地域で例えば小学校区単位だったり中学校区単位だったりとか、そういったところで取り組んでいただく内容となっております。以上でよろしいでしょうか。

○委員長

18 ページの図について私なりに補足したいと思います。左側が現状、いろんな団体が地域を支えています。その真ん中の上のほうに行政区とありまけれども、行政区の区長さん…こちらは何ていいですか。白石は。駐在員さんはですね、この右側のほうに書いてある健康福祉、環境美化、教育子ども、安全安心いろんなこと全部を見なきゃいけないんですよね。その行政区がいわば抱えている課題。駐在員さんはこういったことを全部見なきゃいけない。一方で婦人会だとか PTA だとか自主防災組織、こういった団体は今右側に書いてあるような地域が抱えている課題それにそれぞれに取り組んでおられるわけです。例えば住民の健康福祉をどうやって維持向上させるか、というテーマになったときに、今までは一つの団体さんで取り組んでいた、しかしながらなかなか上手くいかない、或いは参加者が少ない、マンパワーが足りない、リーダーがなかなか出てこない。いろんな問題抱えていると思います。それをこの左側に書いてあるような、既存の組織で健康福祉の分野で助け合えるでしょう。PTA は PTA の立場で、婦人会は婦人会の立場で、今まで縦割りでやってきたこういう住民活動、これをいろんな団体が、1つのテーマについて協力し合えるでしょう。協力し合わないと上手くいかないでしょう、というのがこのイメージなんです。今ある団体の活動を無くすわけではなくて、今ある団体の活動は基本的に継続します。ただし、弱みがあると思います。勿論強みもあると思いますけれども、その弱みを皆で助け合いましょう。そういう場合には目的ごとにグループを再編し、新しく組織替えをするようなこともあるでしょう。そういうイメージです。この検討委員会としては、それぞれのテーマごとに分かれるのではなくて、あくまでも全体で考えていきたい、そういうふうに思ってお

ります。

他にご質問ご意見はございますか、なんでも結構です。

先ほど事務局から、こういう動きは全国的な傾向だというご説明ありましたが、私の承知してる範囲では、佐賀県内では、いち早く、こういう協働のまちづくりに取り組んだのは、鳥栖市さんと、嬉野市さんが先行しました。そのあと佐賀市、そして今小城市、県内各地でこういった取り組みが行われています。九州でいうとなんといっても福岡県です。福岡県のどちらかというと福岡の近隣の市町ですね。人口増加が著しい地域でこういったことにずっと取り組んでおられます。福岡市の近郊だと、どちらかというと住宅地化が進んでいて、新しい住民が一挙に増えて、昔からそこで暮らしていた住民たちとの間で、地域づくりが非常に上手くいかないことがあります。その新旧住民、これ混住化というんですけれども、混住化した地域で何とか新旧住民が協力し合ってやっていこうというのが福岡市の近郊で始まった協働のまちづくりです。一方で福岡の博多地区だとか天神地区だとか古くからの住民が多く住んでいるところは、やはり人口減少、高齢化もあって要は街の中でも空洞化している地域があります。そんなところでも助け合いを進める上で同じようなまちづくり協議会をつくってきたという経緯があります。あとで事務局から説明があらうかと思いますが、白石ばかり見ている、なかなか新しい発想とかが生まれにくい、やはりよその地域でどんな取り組みをしているかということは、この委員会の委員として、私も含めて勉強する必要があると思っています。通常役所が設置する委員会は大体1年ですよ。この委員会は2年続くわけですね。2年掛けないと、実際にはそれなりのものが為しにくい。佐賀市は委員会を5年やりました。つまりそれくらい息の長い取り組みだ、地域づくりというのはそれくらい難しいということをご承知かと思えますけれども、そういう前提で考えていただければありがたいかなと思います。私ばかり発言しちゃってですね、なにかご質問か意見ございませんか。このあと先ほどの人口の推移ですけれども、合併前の旧町単位での統計でしたので、もう少し細かい次元でのデータが必要だろうかと思います。例えば小学校区単位で見たらどうなのかとか、特に高齢化が高いところはもっと詳しく事前に私たちは情報収集する必要があるでしょうし、児童が増えている小学校ってあるんですか。児童数が増えている小学校。ない。ないですか。児童数が増えている小学校はないということでしょうから、やはり全体としては非常に厳しい状況かと思えますが、もう少し細かなデータを出しながらこの委員会で勉強したいと思えます。

質問ご意見ございませんか。大丈夫ですか。それでは何か質問・意見出しにくければ感想でも構いません。せっかくお見えでするので、それぞれの団体さんが取り組んでおられる活動の中で、課題とか、悩みとかそういったことを言っていただいても構いませんが。今、地域包括医療関係でいろいろ活動されている方がおられますが。他誰でも結構ですが。あ、民生委員さんですかね。

○委員

白石町の婚活事業がなされていると思いますけど、その中身はどんなふうになっているのかなと思って。やっぱり結婚してくれないと子どもも出来ない。そういう方面を皆話し合う、どこでも

そうだと思いますけれどね。

○委員長

事務局、婚活は上手くいっていますか。

○事務局

ありがとうございます。私白石創生推進係で婚活事業の担当をしております、今現在うちのほうの婚活事業につきましては、婚活サポーターさんというボランティアの方たち 20 名の方たちで活動していただいております。そのための登録をされていらっしゃる皆様は約 100 名いらっしゃいまして、平成 27 年度から事業を実施いたしまして、成婚数は 2 件ということになっております。それぞれ引き合わせとかを行っていただいておりますけれども、成婚数は 2 件というふうになっております。

ただ、昨年度から出会いの場、昔ながらのお見合いだけでなく、出会いの場の提供をしようということで、サポーターさんたちが主催をしていただきました、「白石の地で縁結び」というものに 11 月行いまして、そのときは男女大体 20 名弱ずつ参加をいただきました。またそれにつきましては、今年度も行いますし、別に登録者の方たち相手にスキルアップセミナーの開催や、あと婚活サポーターさんたち自身が、講師を呼ばれて、講演を受けるというふうに予定をされております。以上です。

○委員

ありがとうございました。

○委員長

この委員会で、婚活といえますか、結婚だとか出産の奨励だとか、そういったことはこの委員会で議論は恐らくしないだろうと思います。問題は、婚活を一生懸命やらないとなかなか人口が増えて行かないだとか、そういった視点ではなくて、結婚をあえてしないという若者、或いは結婚を急がないというような若者が増えています。そういう社会状況も考えながら、そういった人たちも、やはり地域を構成する重要なメンバーなんだ、そういった人たちと一緒に地域のことを考えていきましょう、社会は多様化していますので、必ずしも結婚させないといけない、みたいな前提で委員会は議論しない、と私は思っています。婚活は大事です。大事ですけども、出会いの場を行政がセットするのか、地域の住民が出会いの場を自分たちで作っていくのか、或いは、嫁不足ですか、婿不足ですか。農村地域では一般に、やはり男の婚姻率が低いという一般論があります。是非とも農村地域の農業者に男磨きをして欲しい、要はモテる男になって欲しい、モテる男になるためには、一体どんなふうに皆で支えればいいのか、そんなことは寧ろこの委員会のテーマとしてありかな、そんなふうに思います。すみません個人的な意見でした。今のような素朴な質問ご意見でも構いません何でも結構ですのでよろしく願います。はいどうぞ。

○委員

高齢化人口とか生産年齢人口とか呼びますけれども、特に若い人たちの地域の支え合いが今 7 割ぐらいかな、高齢者のみの世帯がそれぐらいあるんですよね、そのデータ、一人暮らし

し世帯とか、高齢者のみの世帯、そういったものの将来的な推移ですね、そういうデータは出されるかどうか。

○委員長

先ほどの出されたデータでは、一世帯あたりの構成員の数、いま3. いくらかから2. いくらまで下がるという予測です。全体として、地域によってかなり違うだろうと思います。そういったものをどこまで予測できるかというところは非常に難しいと思います。一戸一戸の家族の世帯の中まで分析していかないと、跡継ぎがいるのか、跡継ぎは出て行く可能性があるのか、そんなことまで分析する必要があります。それこそ先ほどの結婚できるのか、息子は結婚できるのかというようなこともありますので、個別の事例の積み重ねでしか多分分析できないと思いますが、一般論としては、やはり家族2人世帯、あるいは独居世帯、これは間違いなく増えていく。民生委員さんはそういったことは大体把握されておられます。或いはそれぞれの行政区単位で、区長さんは大体自分の村での状況は把握されておられると思います。それをどこまで出すかはまた別の話で、一般論としては状況としてはおっしゃる通りそういう状況だろうと思いますし、それに歯止めを掛けるのは非常に難しいかなと。そんな中で、じゃあ夫婦2人暮らしどうやってこれから生きて行くの、仲の良い夫婦とはいえ、やはり2人だけではやっていけませんから、今まで以上に助け合いが必要だろうということです。

○委員

サポートしていくタイミングですね。

○委員長

そこらへんの回答はちょっとお尋ねしないといけない。白石はお年寄りの見守り活動等はされてるんですかね。

○委員

見守りしています。民生委員で。

○委員長

民生委員さんですね。はい。民生委員さんだけでそれがやり切れるものではなくて、大変だと思うんですね。いろんな人が助け合って見守りするのは、もういろんなところで起こっています。

○委員

近所関係とかないですよ、そういう形に最終的にはしないといけないかなと思います。民生委員さんでは無理がある。

○委員長

私、つい一週間前佐賀市の北川副というところで、小学校区ですけれども、民生委員児童委員の集いがありまして、あそこは福祉協力員という形で民生委員さんをサポートする人を別に任命して、複数体制で見守りができるような仕組みを作っておられます。そういったところも沢山出てきています。民生委員さん本当に頑張っておられるんですけども、やはり民生委員さんだけにこう背負っているような状況はこれからの社会良くないですから、いろんな人たちが

多分協力し合う必要が、子どもの見守りも一緒に、子どもの数は減ってますけれども、治安だとか、いろんな犯罪等も起こってますので、子どもの見守りもやはり今まで以上にいろんな形で助け合っていかなければいけないだろうと、そういうことの仕組みづくりもこの検討委員会ですべてのことになろうかと思えます。

はい、どうぞ。マイクお使いください。

○委員

女性消防団ですね、合併する前に一人暮らしの独居老人のところに、火の用心とかなんとかで回ってたんですよ。でも合併時点で、個人情報とか何とかがあつて民生委員さんと一緒にそういうお宅を回っていたのが個人情報を一般公開ができないということで一応やめたんですよ。神埼とか何とかはまだやってますよ、それはものすごくいいことですよと言われたんですけど。白石でも、まだ個人情報とか言ってできないところがあるんですかね。消防団とかで一応回るんですよ、男子も。女の方はそれが出来なくなったので、もう老人会とか自分たちの用事があったときに出たときに、火のもとだけ注意しましょうねといった感じの呼びかけしか出来ないんですけど、男性軍が消防活動で消火器とかそういう意味で年末とか回るのでもしよかったら、こういうところに一人暮らしがあるからという情報がもらえたら、その時に声掛けが出来るとかと思うんです。あと部落のことでちょっと気づいたんですけど、老人クラブで健康福祉関係のいきいき体操みたいなのをしたいから声かけをしたらいいんですけど、皆さんの声が「そがんとせんでよか」とかいったら、せつかく老人会長さんが部落で作ろうといっていたのが作れなくなったことを聞いたんですよ。公民館なら公民館で区の方と一緒に、楽しい区の集まる会合があれば。地域づくり、地域づくりと言われるんですけど、なかなか協力してくれる人がいないと、何人かが「そがんとせんでよか」とか言うたら、なんでも壊れてしまうです。だから、老人クラブと区長さんでまずつくって欲しいなというのが私の希望です。

○委員長

はい、ありがとうございます。個人情報の保護の問題とコミュニティ活動というのは、大変難しい問題です。一般論として言えば、個人情報は保護されなければいけません。ただし、状況によっては、何が優先されるかというときには、例えば、人命だとか、健康だとか、そういったものを最優先する場合、場合によっては個人情報の保護とぶつかることは十分ありえます、現実も起こっています。それをどんなふうに折り合いをつけていくのかということも、この場で議論したほうがいいと思います。民生委員さんが持っている個人情報、行政区の区長さんが持っている個人情報、そういったものは基本的には保護の対象なんですけれども、一般論として言えば、やはりケースバイケースだろうと私は思っています。そういったところをこの委員会で、重要なテーマですので検討することになろうかと思えます。それと、新しいイベントだとか祭りをしたい、これが実は地域づくりでは大変重要で、今まで、それぞれの地区で伝統的な祭りだとかイベントがありますよね。それは凄い大事にしなきゃいけないんですけども、それに参加しにくい人がかなりいる、昔から続いてきた行事だからといって参加するのが当然だろうと思っている人はたくさんいるんですけども、昔から続けているが故に自分に入る余地が無いと思って逃げて

しまう人も沢山います。そういった人たちが何らかの形で地域活動にコミットしてもらう方法として新しいイベントをやりましょう、新しい行事を作りましょう、私はそういうのは積極的に進めてい
いだらうと思いますので、そういう仕組みづくりも、それぞれの地区で考えていいのではないかな、それは先ほど 18 ページにあった地域づくり計画プラン、この中にそういった新しい祭りを
やりましょうとか、それぞれの地域で入れていただければいいのかなと思います。それとあの老人
会ですかね、これだけ高齢者が増えているのに老人会の組織率が寧ろ低下していて、老人
会としてほとんど機能していない地域が沢山あります。普通常識で考えれば、高齢者が増えて
いるわけですから、高齢者同士の親睦の会というのが重要になるんですけども、それがなか
なか、組織的にも機能しておらず、加入率が落ちているところがあります。高齢者の捉え方で
すけど、統計上は 65 歳以上ですけども、今、兼業している人でも定年が 60 から 65 に延び、
平均寿命も延びてますので、従来型の高齢者の括りでいいのかどうかも、老人会は 70 以上あ
るいは 75 以上くらいのところまで考えてる地域は既にあります。そういったことも、柔軟に考
えていいのではないかと。それから女性消防団ですか。消防団も全国的に見て非常に厳しい状
況で、なかなか団員が集まらない。そんな中で、女性の消防団員それから、元消防団員の活
用、老人クラブの人たちが、実際には消防団活動をする村が、伊万里のほうにあります。昼間、
消防団のメンバーは、勤めに行っていない。昼間何かあったときにいち早く動くのは、元消防
団員、つまり高齢者たち。第二消防団というようなものを作って、平日の昼間、何かあったら自
分たちでまず事を起こそう、対応しようということで頑張っている地域もあります。だから、暮ら
しの安全安心を守るのは、消防団だけじゃなくて、いろんな団体も、いろんな人たちと、やはり出
来る範囲で協力し合わなければやっていけないのだと思いますので、女性消防団にも頑張
っていただきたいと思います。はい、ありがとうございます。他に何か質問ご意見ございますか。

この際何でも結構です。ご自分の団体の活動の悩みだとか。行政区の区長さん、この任期
は何年でしょうか。2 年ですか。地域によっては任期 1 年のところもあつたりします。次のなり手
は決まっていますか。

○委員

私は白石地域の六角という地域なんですけど、その中でも中郷という世帯数が 200 世帯ぐ
らいの地域なんですけども、私どもの地域は、役員を選考するときに役員選考委員というのが立
ち上がるわけですね。その中でこの方をということで選任をされて、まあ任期がとりあえず 2 年
ですと、最初から 4 年といえやう方がいないわけですね。とりあえず 2 年やっていただいて、
そしてあと 2 年くらいはしないといけないうこと、4 年する。あるいは後任がいらないから
6 年 7 年という方も中にはいらつしゃいます。状況を見るとやはりまだ我々、私は 71 歳なん
ですけど、65 歳から我々 70 歳くらいまでの年代はまだ現役で、どうしても定年延長、それから
そういう形で働いているということを理由にやられていないと。したがって先ほども言った様に、
6 年やられる方もいるし、この人は 2 年でいいという人もありますし、その辺はばらばらでや
っているわけですね。そうするとこういふ今からは色んなことが立ち上がっていく組織というものは、
もう 1 年なり 2 年なりで我々はその中には入らないわけですね。それでまた次の人が新しく全然

分からずに入っていくとやはり継続がその地域づくりの継続というのがなかなか難しい。じゃあどうしたら良いかというのも私も今の段階ではわかりません。

○委員長

はい。ありがとうございます。

多くの団体が、役員のみ手がなげないだとか、いつもずっとある人がやり続けなげないといけなげだとかそういうことはよくあります。これから検討していく新しい協働の組織というのはやはり民主的に役員を選んていくということが大前提です。一方で、任期終わったからこれでさよなら、しばらく1年はご苦勞様休んでくださいでいいんですが、要は役員を経験された方というのは、それなりの知恵だとか、人との関係、ネットワークを作っていただとか。まだまだ貢献できることはたくさんあつて、役は終わったんだけれどもその新しい役についた人を陰からそつとサポートするだとか、そういう協働関係もないとうまくいけなげないだろつと思ひます。そういうことも含めてこの委員会ではどうやって地域を守つていくかというときのいわばマンパワー、人材の活用の仕方、そういうことも検討する必要があると思ひます。

失礼ですけれども、その行政区長さんは手当てつくんですか。つきますね、はい。役員をボランティアでどこまでやりけるか、すべての役員がそうですが、ボランティアでやつていただくのがありがたいんですけれども、今のご時世、それなりの負担は発生するのであればそれに見合うだけの報酬がついて当たり前。その報酬を役所のほうから払つてもらつうという考えじゃなくて自分たちでひねり出すというところまでやるのが、実は協働のまちづくりの基本です。

今それぞれの活動に対して、団体に役場のほうからそれなりのお金がかつ流れていると思ひます。それを、これ紐付けというんですけれども、たとえばある大きな組織で一括して受けて、その配分をみんなで話し合う。既得権じゃなくて。うちの組織は役員さんにこれだけ手当てを払つていたほうがいいじゃなげいか。この活動を地域は最優先でやらなげなければいけなげからこの活動に予算を重点的に回していいじゃなげいかとか。協働のまちづくりというのは実はお金の使ひ方、それも自分たちで決めることが理想です。佐賀市はいまそういうことに着手している小学校区の協議会があります。全て上から下りてくる予算をそのまま年度内に執行するという考え方ではなくて予算の使ひ方をみんなで決めていく、それぞれの地域で決めていく。そうなるとうやはり非常に強い地域になるのではないかと考えております。そりやすぐにはできませんよ。そういうことも含めてこの委員会で検討しても良いのではないかと思つております。

○委員

私、区長を2年、その前に公民館長を3年やつておるんですけどもやはり、私自身が40年ぶりに地元にかつてきて地域を見たときにデータのようにやはり高齢化が非常に高くなつている。我々の両親あるいは我々の両親の友達もほとんど他界されているという現状の中で、今までそういう組織がずっときたわけですね。その当時は組織がそれでもよかつたかなと。ところが、今いろんな情報の時代にもなつてますし、情報化で小さなことから自分の地域の中で起こつていること、そういうことを、やはり皆さん方からの地域の報告、地元の方はどんな考え方をされているかどういふ問題が、どんなことをして欲しいのかというのを聞きながら、そしてそれを我々で

自助、公助、共助、これができない場合は、これはやっぱりそれなりの組織の方をお願いしなければいけない、そういったときに、やはりケーブルワンで色んな町の情勢、いろんな情報は、ケーブルテレビをつけられているところはそういう情報が入りますけど、そうじゃないところはほとんど入らないんですね。そうするとやはり我々が細かいことがやっていることでも皆さんに伝えないといけない、やっぱり報告、連絡、相談、という言葉がありますけどもやはり小さなことからやっていかないといけないということで、たとえば班長会なり、あるいは総会なり、年度に数回ありますけどもそういうものが今までは班長さんだけで止まっていた、ちゃんと同じ班の中に情報がいつているところもありますけども、そういうリーダー的な人がいるところはそういうふうに戻っていると、そうじゃないところはやはり回っていない。という我々はどうしたら良いかという今までは資料だけを渡して、資料じゃない議題だけを渡してその内容がどうだったかというところまで伝達されていないわけですね。だからそこまで、今の私が区長になってそういうところまで細かいところまで、こういう議題があつて、「これにはこういうふうに対応をしたよ」というところまで、今やろうとしているところです。

○委員長

はい。ありがとうございます。大変貴重なご意見を頂いたと思っております。

協働のまちづくり、みんなで地域をつくっていく大前提は、要は参加意識、当事者意識を持っている人たちをいかに増やすかということだろうと思います。そのときに例えばこの会議の仕方ですね、こちらで事務局側が資料を準備して、それを説明して、質問ありませんか、意見ありませんか、これでよろしいですかという、そういう決め方、それは必要なんですけども、それは最後です。私この委員会はしばらく A とか B とかイエス、ノーを決めることはしません。基本的には対話を重視したいと思っています。色んな現場で物事を決めていくときにワークショップの形式をとるのが今常識です。いろんな人が自由に発言できるような場をみんなで知恵を出して作っていくこと、これが住民参加のための最低条件だと私思っております。そういったこともあつてこれからこの委員会で検討した内容を場合によってはそれぞれの団体に持ち帰って、意見を徴収していただくことができると思います。例えば、民生委員さんであれば民生委員さんの集まりの場で、PTA であれば PTA の場で、今、町でこういう委員会を作つてこんなことを議論しています、これについてそれぞれの団体から意見を求められましたと説明するときになるべく多くの人に自由に発言できるようなやり方を採用してほしいと思います。その場合には説明する人、説明を聞く人という関係ではなくてやはり同じ次元で素直に話し合えるような、そういう場をぜひとも作つてほしいと思います。あとで事務局からご説明があるかと思いますが、委員会の 2 回目はワークショップ形式でやりたいなと思っています。そういう対話のやり方、議論ではなくて、議論というのは A か B か決着つけないといけないですね。いきなり議論に行かずにまずは対話から。対話からはじめましょうと。協働のまちづくりを進める上で対話が極めて大事です、それぞれの団体内で、団体間で、そういった委員会の進め方をずっと経験的にやってきて、それが最終的によかったかなと印象をもっています。毎回毎回色んな意見が出るけど何も決まらないなというご不満がでるかもしれませんが決めるとはまだ先です。

急いで決める必要はありません。まずはみんなで問題点を出しあって、みんなで共有しあう、あるいは理解しあう、それぞれの団体さんの代表のつらさ、しんどさをお互いに理解しあう。大体わかっていると思いますけれども、本当の意味で理解しあうところから委員会の審議を行いたいと思います。

公募委員の方せっかくお見えですから何かご発言を、何も背負っていない自由な立場でなくても結構です。

○委員

失礼します。公募委員ですけれども、婦人会で活動させていただいております。人数は小規模ですが、地区別に行きますと、私は白石地域で須古の方です。本当に10何人の個人単位です。あとは3地域ございますけれども、有明地域で90人ほどいらっしゃいまして、本当に、女性の位置というのをとてもいま考えさせられております。「こうやってやりたいね」って、以前からの流れで活動はさせていただいておりますけれども、やはり活動となりますと決まった人たちが活動して、そしてさっきもおっしゃいましたように、参加しようとか何かをやるうとかいうその姿がない、そういう姿を私たち婦人会会員も感じさせていない。そういうところがこれまでの婦人会の姿にもあったのではないかなという反省といいますか、そういうこともございます。ただ、ここにも書いてありますように、やっぱりすべて若者や女性の積極的な参画を促しますということを取り上げてありますけれども、女性の方たちがやはり少ない、と言っていいのでしょうか、団体は多くありますけれども、地域では足りていないというか、活動ができにくいと思います。だから隣近所の方のこととか、やはり一番女性の方が知り得たほうがいいところに、私たちは小さな地区ですけれども、隣近所のこともわかっていません。そして、先ほどからずっと言われておりますけど、核家族というか、お年寄りだけの世帯、そういう方たちを見ておりますと本当に災害ひとつにしても、とても一人で心配しております。今しか私はできない。そしてまたこれから自分も年老いていきますので、誰かに、子どもたちは遠くにおりますので、やはり頼れるというか、お話ができるのは、やはり近隣の方かなと思います。それからそこに私たちではもう人を集めるとかそういうのができておりません。こういうことを行政でどのようにお考えかなということを質問します。

○委員長

はい。ありがとうございます。

婦人会ですよ。全国的にもそうですけども、佐賀県がそうなんです。各地で婦人会の解散が相次いでいるとよく聞きます。その婦人会が解散せざるを得ない状況に追い込んだのは100%男です。何かの会合のたびに婦人会に炊き出しをお願いする。集合場所の準備片づけを婦人会に任せる。つまり男が、婦人会の解散に非常に大きな役割を担っていたといいますか、そんな状況がたくさんあります。ところがやはり、婦人会という組織に限りませんが女性も現実には家庭や地域を陰でかなり支えてくれていることを男は感じているはずなんですけれども、それに感謝の念さえ持たない。そういったことも含めて男女共同参画のあり方について、この委員会では重要なテーマになるのかなと思います。時代の大きな流れを考えながら男女

がともに助け合えるそういう地域社会をどうやってつくっていくのかということはこの委員会での重要なテーマになろうかと思います。

こんな風にそれぞれの団体の今抱えている悩みだとか、悩みに遠慮するだけじゃなくて誇り、自慢話、むしろ自慢話をさせていただきたいですね。

○委員

私は婦人会の会長をしておりますが、ぶれることがありました。「解散しないといけないのではないか」というふうに。そういう話になったときに、やはり全女性が1つにならないといけないよねという話でそういうふうになりました。それは「あ、ほんとにそうだよ」ということで、私もその話に乗ったわけですが、やはり婦人会を解散してから新しくつくろうよという風になりまして、でもできなかつたらどうするのという感じで、それはやっぱりよくないよね、婦人会一応残しておいて、そして新しいのを作るなら作るというか、活動をやっていけばいいんじゃないかと言いましたが、いや絶対に解散しないといいいものはできないと言われました。

それでその地域の方は離れていきましたけれども、やっぱり残っていて良かったなと思うのは、婦人会いま120名足らずなんですけれども、ほんとに集まったときみんなそれぞれ自分たちの思いを役員ですけれども、とても熱く語ってくれますし、何をしようか、やっぱり県よりも地域だよってという感じで、それぞれの色々な行事に参加させていただいております。そのときにやはり婦人会でない方にもお声がけします。そしたら喜んで来てくださって、「町でこういうことがあってたんだね」と知らない方もいらっしゃいました。歌垣ロードレースのときの豚汁のお手伝いとかですね。そういうことをしたときに婦人会ではない方が参加されて、私は婦人会だからどうのこうのではなくて、地域全体を巻き込むように他の方も誘えばいいんだと思いました。

これからは婦人会にこだわらずに、婦人会の会長ですけれども、こだわらずに、皆さんにお声がけをして、それから先ほど女性消防団の方がいらっしゃって、私たちが火気訓練とか出初式に参加させていただきましても、ただ行進だけでなくピラ配りとかなんかそういう訓練みたいなのを一緒にさせていただけたらなと思いました。

○委員長

ありがとうございます。早速建設的なご意見をいただきまして、婦人消防団の活動に婦人会としてもコラボできればコラボしたいのご意見でした。そういうことを私が言いたいんですよ。

お互いに助け合うというのは、団体同士の連携は極めて重要だろうと思います。私は婦人会を否定したわけではなくて婦人会が一般的には解散が多い、その一方で女子会というのはものすごく多いじゃないですか。婦人会のような組織の運営だとかそこには関わりたくないけれども、女子会という形で女性同士がつながっていたいという思いはこれは消えることはないし、いま強くなっていますよね。そういう時代の大きな流れを考えながら自分たちの組織をどうやって元気にしていくのか、強くしていくのかそんなことをこの委員会で検討したいと思います。

時間は何時までありますか。

○事務局

とりあえず4時ぐらいまでは。

○委員長

もうちょっとそれぞれの団体でまだ発言されいない方、どうぞ自慢話でも、恨みつらみでも構いません、どうぞ自由にご発言ください。ございませんか。

公募委員の木下さんいかがですか。木下さん、僕 Facebook でつながってたよね。

○委員

牛屋西分から、木下と申します。町内ではみらいネットの会、男女参画の委員をしています。あと、五十嵐先生と一緒に佐賀市の地球市民の会というところでも活動をしていまして、佐賀市のほうで NPO を 2 つくらいやっています、地球市民の会と県内を通じてのがんのチャリティーの事務局長をしてまして、白石町でやっている活動と佐賀、県広域でやっているところを比較して考えたときに、白石町は NPO がないよねという話をよく言われます。何でかなと思うと、何で NPO が良いのかというのも白石町の方はご存じなかったり、佐賀市とかは多種多様化していたり、佐賀市の商工ビルというところには各団体に引き出しのトレイが 50 から 70 くらいあって、個人宅に郵送物が届くと個人情報とか色んな制約があるので、そのビルの中のトレイに一括管理で郵便物も全部そこであって、お互いのイベントも全部そこで交流しているという形で、多種多様化されているのが非常にいいなと、白石町でもいろんなテーマでいろんなことを考えようみたいなことが今後出てくると思うので、そういうところはぜひ参考にされたいのかなと思います。

もうひとつ、五十嵐先生のほうからお話がありました新しい集まりの、という話がありまして、実は私が牛屋西分地区で、小さいころは西分祇園というのが昔あって一時やってなかったんですけど、ここ 2, 3 年、私が仕事のしずっと外回りをしていてほとんど地域行事は疎かであるんですが、私たちより若い年代の人たちが区長さんたちと話して西分祇園を復活して、地域が盛り上がっているのをここ 2, 3 年見まして祭りを年配の方と若い人が一緒になってやることは地域活性化のためには非常にいいことだと感じております。

○委員長

ありがとうございます。

白石に NPO 法人がないということを最近うかがいました。NPO 法人はなくても、任意組織であっても NPO 的な活動はたくさんされているわけです。佐賀県ではそれを CSO 活動と呼んでおりますけれども、古川県政のころから佐賀県は CSO 活動が全国的にもかなり高い水準で活動されていると私は思っております。法人格を持つ NPO というのはそれなりに民主的な活動だとか活動内容も充実しておりますのでそういう法人があることは重要なことなんですけれども、要は NPO 法人的な発想とか手法を用いて既存の任意組織でも業務の改善は十分可能だと考えて欲しいというわけです。NPO 法人というのはそれぞれの事業、志でつながっている組織ですので、私営組織というんですけれども事業計画をたてその事業の実施に向けて様々な戦略を立てお金も自分たちで稼いできて、そしてやったことはすべて公開するということが義務付けられています。そういう手法を任意組織でも頑張ればできます。そういう任意組織が巣立っていく、結果的にそれが法人化して NPO 法人になっていくことはありえますけれども、NPO

法人がないからといって地域を卑下する必要は全くなくて今ある組織を NPO のように透明性がある、そして活動がしっかりしている、そういった組織に作っていくことも協働のまちづくりには極めて重要だろうと思っています。NPO で経験している木下さん色々とアドバイスをお願いしたいと思います。

他にございますでしょうか。議員さんが委員でお見えですけれども、是非ともこういったことは議会でワイワイガヤガヤやっていただきたいと思います。議会でつつかないと事務局はなかなか動きませんので。

○委員

今日、議会から出ています。この質問に関しては3回くらい質問しています。

平成 27 年にまち・ひと・しごと事業ができたときに、5 年以内に校区ごとの協議会を作ろうということで、いつできるのいつできるのとだいぶ筒井さんを困らせています。今木下さんが活動プラザのことを言われましたけど、佐賀の活動プラザには地域づくり協議会の校区ごとのお便りがいつもおいてあります。私もいつも行くんですけども、そういった中で、地域づくりとはどんなものだろうということもいつも見ております。先生にもちょっとお尋ねなんですけれども、自分たちの地域のことを考えようという人はたくさんいらっしゃるんですね、山下さんにしても林さんにしても色んな活動をされていてですね、でも自分たちの地域のことを思って話すけれども危機意識というのがないので本当に地域づくりというのが必要なんだろうかというのが実際ずっと日がたたっていってですね、本当にそのときになつたらなかなか難しいだろうなと思っています。そういったときに佐賀市だと各公民館単位の公民館主事みたいな方がいらっしゃって、そういういろんなお便りとかの作成をされているからいいんですが、私たちの町のような、校区でいうと 700 世帯くらいのところでリーダー的な方の存在がこれから重要になってくるんだろうなと常々思っています。そういうことでお尋ねですけど、小城市とか佐賀市とか色々なところで、そういうのをいろんな経験をされているんですが、自分が思うのはこれだけ人口が減少している中で子どもたちが、ものすごく、校区ごとの人数が、5 年前くらいからすると 2/3 くらいになっている。それからすると危機意識が少しできて地域のことを考えなければいけない、というのが、いまだからこそ今の時期だからちょうど時期がいいのかなと思っている。5 年前はあまりそこまで思っていなかったかなというのをちょっと思っていますので。先進的な事例で小城市にも友達がありますので、ちょっとうかがっていますが、なかなか地域の中でまとまらないのでできないというようなことを今日聞いてきました。どういうふうにしていくかというのを、先生、今回あちこちでされた中で、リードしてくださるんだとは思いますが、こういうところはこうしたほうがいいのか、ご経験で思うことがありましたら、先進的な事例をお願いします。

○委員長

はい。どこが先進的かというのは判断難しいところはありますけれども、佐賀市の場合は、協働のまちづくりの検討の中で、公民館は最初から入っていませんでした。公民館活動というのは社会教育法に基づいて、生涯学習を担うことが定められていて、その公民館活動と地域づくりというのは一線を画すべきだと思っておられる方がほとんどでした。一方で、全国的な傾向

として、公民館が地域活動を支える上で極めて重要であって従来の社会教育だけに特化したような公民館というのはこれからの時代だめなんだということも全国的には議論されておりました。そういったことを素直に委員会の中で出し合ひまして、最終的には佐賀市の場合には公民館が協働のまちづくりにかなり積極的に関わっていただけるようになりました。その間、公民館の主事さんだったり館長さんだったりに集まっていただいて勉強会をしたりいろんなディスカッションを行いました。実際、今、各小学校区単位でまちづくり協議会が立ち上がっていますが、その事務局はほとんど公民館です。公民館に配置されている、主事さんなり、それを補佐する人そういう人たちがまちづくり協議会の事務局をサポートしていただいています。アドバイスしていただいています。それは佐賀市のような市だからある程度対応可能です。小城市の場合には実はそこまで公民館活動のスタッフがいません。ということもありまして小城市もいろいろ検討していますけれども、まだ公民館との連携はうまくいっておりません。地域によって、当然やり方はいろいろとあろうかと思えます。その代わり、佐賀市と小城市に共通しているのは現役の市役所の職員は地域住民であるという前提でそれぞれの市役所の職員が地区を担当してもらっています。大体自分が住んでいるところが中心になりますけれども。公務としての自分の業務としての仕事と、もう一つ地域の住民であるのだという自覚を持ってもらって、公民館の職員と同じようなことはできませんけれども、地域の活動を陰から支えていただく役割を市の職員がやっていますし、やらざるをえないというような、これは実は市長のリーダーシップが必要なんですが、勤務条件にも関わりますし。地区によっては公務員の兼職を認める方向で全国的に動いています。公務員がこういう地域活動を行うことに限定して兼業を認めようというところが大きな流れとしてあります。どこでも、いたるところで、やっぱり公務員が地域を支える重要な役割をおっている。ということについていうと、共通認識が広がりつつあります。それと実際の現場ではリタイヤした公務員。公務員を定年で辞めたあと、やはり公務員時代に培ったノウハウ持っています、すごい力をたくさんもっています。そういった方々を地区の役員さんとして積極的に迎え入れて地域を支えていこう、これは全国的にあたりまえのことです。だから公民館だけに依存するのではなくて現役の市の職員、この場は何でも発言 OK ですから、公務員の活用、行政と地域とのかかわりについてこの委員会で検討するんです。その時にそんなにタブー視せずに自由に議論していいと思っています。公務員の職務だとかそれは当然尊重しますが、やはり一地域住民なんだということを、前提に考えていいだろうと思っています。人材はおそらくいないのではなくて、私たちが気づかないだけで人材をどうやってみんなで見つけて支えていくのか、その知恵がいま必要なんだろうと思っています。ありがとうございます。答えられたかどうかわかりませんが。

他にご質問、ご意見ありますでしょうか。それでは、こういう議論が延々と続くかもしれません。毎回毎回、当然委員会としては進歩していきますけれども、最初はざつぱらんに、それぞれの団体、個人の立場で是非とも自由に発言をお願いしたいと思います。

今後、この委員会どんなふうに進めていくのかを事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局 「今後のスケジュール等について」説明【資料 4】

資料 4 で、今後のスケジュールについて説明させていただきます。

平成 30 年度 5 月から 3 月までこの検討委員会最大で 8 回予定しております。また開催の時刻につきましては、委員の皆さんの意向をお聞きしながら夜間の開催や土日の開催も検討していきたいと思っております。

そういったことで、緑の四角のなかですが、5 月 29 日本日の検討委員会の内容です。委員会の所掌事務、スケジュール、町民アンケート等の説明を行っています。

2 番目の勉強会、皆さんにざっくばらんな会話をさせていただこうと、ワークショップ形式で行おうと思っております。7 月 10 日(火)時間は 19 時から予定しています。場所はこの大会議室です。

そして、その右側ですが、後だって説明しますが、7 月から 8 月にかけて町民アンケートを行う予定しております。この町民アンケートを行った後に、地域役員・団体等アンケートを 9 月 10 月に予定しています。この間、先進地視察、これは県内ですけれども行って、町へ示す方向性の検討の 1 回目を行う。これが最大で 3 回ぐらい必要ではないかと思っておりますので、8 回ぐらいの開催になるのかなと思っております。

そして、1 月以降になりますが、平成 31 年度以降の協働による地域づくりに向けての方向性を町へ示していただき、これを受けて、その方向性に沿ってモデル地区の募集、これはできれば年度内に行い、平成 31 年度当初から地域モデル事業をスタートさせたいと思っております。

平成 31 年度につきましては、協働による地域づくり検討委員会、だいたい 1 回から 3 回ぐらいの開催を考えています。内容については、モデル事業の進捗状況の報告などを考えています。

この間一番右側、役場では、8 月と 12 月、庁内の検討委員会を関係各課で組織していますが、その開催と、その間、9 月か 10 月には役場職員の研修について予定しています。

スケジュールについては以上です。

○委員長

かなりの頻度で会議が開催されます。かなり時間を要する委員会だとご理解いただきたい。委員の皆さん方が知恵を出しあって方向性を見出すところで頑張りたいと思っておりますのでご協力をお願いします。

モデル地区というのは、現場ではどんな問題が起こるのかということをご想定させていただきます。地域づくり協議会設立に向けた活動を、来年度どこかの地区で実践していただく。委員会で検討した内容に基づいて実行していただく。そこでいろんな課題が出てくる、あるいは、いいところが出てくる。それを拾い上げて、また来年度の委員会でブラッシュアップしていく。そういう意味でモデル地区が必要となります。

それでは、町民と行政との協働による地域づくりに関するアンケートについて事務局説明をお願いします。

○事務局 「町民と行政との協働による地域づくりに関するアンケートについて」説明【資料 5】

それでは、アンケートについて説明させていただきます。資料 5 をご覧ください。

目的として、町民のまちづくりに関する意識や地域活動への参加状況を把握するためのアンケート調査となっております。今後の「協働によるまちづくり」を推進するための基礎資料として、活用することを目的としています。

調査対象と致しましては、19歳以上、これは、高校生より上ということでの意味です。町民2,000人、男性1,000人、女性1,000人の無作為抽出を行います。これは、同一世帯で重複しないように抽出します。年代の内訳は、各年代で160人～180人それぞれ抽出します。調査方法と致しましては、郵送調査としまして、7月上旬に調査表を発送する予定です。

内容につきましては、まず町長挨拶、これについては町民の皆様にはアンケート調査のご協力をお願いしますとの内容になります。その右側になりますが、まずはお答えいただくご自身のことをおたずねするようにしています。性別、年齢、白石町に住んで何年になるか、居住している地域、小学校区になりますがおたずねしています。次にコミュニティ活動について、地域活動についておたずねをしております。問3以降から、協働の進め方ということで地域づくりを進めていくにはどういったことが必要か質問しています。最後問15は自由意見という内容で考えています。説明については以上です。

○委員長

説明が終わりました。何か質問があれば、このアンケートについては、他の自治体で実施された内容を参考にしながら作成しています。なるべく回収率を上げたいと考えているところです。委員会で検討していく中で重要になるので、事務局よろしくお願ひします。取りまとめは何月でしょうか。

○事務局

7～8月で行うことになるので、分析結果の報告は9月にはできるのではないかと思います。

○委員長

9月以降の委員会でアンケート結果の分析ができるということです。

そのほかに何かありませんか。本日の委員会の審議内容、議事録は公開します。

広く町民にこんなことを議論している、検討しているんだということを知っていただくことが重要です。若い世代の人は、町のHPもケーブルテレビも回覧版もみないです。若い方々に、こういったことをしているんだということを伝える必要があります。SNSを使っている方は、積極的に情報の提供をお願いします。

10. その他

○委員長

その他の項に入ります。次回の検討委員会の日程は、7月10日(火)19時からこの会議室で、ワークショップ形式での勉強会を開催するようしております。委員の皆様のお出席をよろしくお願ひします。ほかに皆様から何かありましたらお願ひいたします。

11. 閉会

○委員長

ほかになければ、本日は長時間にわたってご協議いただきありがとうございました。これもちまして、「平成 30 年度 第1回 白石町協働による地域づくり検討委員会」を閉会します。

午後 3 時 50 分 閉会